

那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組

I はじめに

平成29年3月27日に那須町で発生した雪崩事故においては、生徒7名と引率教員1名がお亡くなりになりました。改めて心から哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、けがをされた多くの方々に対し、お見舞いを申し上げます。

今回の事故の要因は、那須雪崩事故検証委員会の報告書にもありますとおり、春山安全登山講習会における計画全体のマネジメントと危機管理意識の欠如であり、これには、県高等学校体育連盟や県教育委員会の組織体制の不備が大きく関係しているものと考えております。そして、事故のあった本講習会が学校教育活動の一環として行われた部活動でもあることから、県教育委員会としてその責任を痛感しているところです。

県教育委員会では、こうした点を深く反省し、関係する多くの方々の思いを重く受け止め、二度とこのような事故を起こさないよう、県教育委員会、各学校、県高等学校体育連盟が一体となって再発防止に取り組むべく、今般、「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」を策定いたしました。

この学校安全のための取組では、検証委員会からの様々な指摘や提言等を真摯に受け止め、高校生の登山における安全確保や顧問等の資質向上に加え、運動部活動や学校行事等における安全管理の徹底など、学校教育活動全般にわたり、幅広く対策を講じることにしました。

特に、登山活動に関しましては、「登山等の安全確保に関する連絡協議会（仮称）」を新たに設置し、高校生の登山の実施状況等の報告をもとに協議を行い、取組の更なる改善に努めて参ります。

今後、事故の教訓を風化させることなく、これらの学校安全のための取組を確実に実行し、学校の教育活動を不断に見直すことにより、生徒が安全に、安心して学ぶことのできる教育環境をつくるという決意のもと、全力を挙げて取り組んで参ります。

平成30年1月9日

栃木県教育委員会教育長 宇田 貞夫

II 学校安全のための取組

学校教育活動全般

1 学校教育活動における安全管理の徹底

今回の事故は、登山における安全・危機管理にとどまらず、学校教育活動全体の問題として捉える必要があることから、学校安全・危機管理に関する組織体制の強化や教員研修の充実を図ります。

(1) 学校安全・危機管理に関する組織体制の強化

学校教育活動全般の安全・危機管理体制を強化するため、各学校の安全・危機管理の指導・助言・チェック等を専門的に行う新たな組織を県教育委員会に設置します。

〈新たな取組〉

- ・学校行事等に関する指導・助言・承認
- ・学校、県高等学校体育連盟（以下「県高体連」という。）等に対するチェックの実施
- ・事件、事故、ヒヤリハット事例の収集・分析・結果提供
- ・安全・危機管理に関する研修の実施 など

(2) 学校における危機管理マニュアル見直し

各学校における危機管理マニュアルを見直します。また、県教育委員会は、専門家による助言、監修を受けながら、学校安全の考え方や留意点など、見直しのポイントを手引きとしてまとめ、各学校を支援します。

(3) 安全・危機管理研修の充実

① 安全教育指導者研修

公立小・中学校、県立学校の安全教育担当教員を対象に、安全教育の充実に資する研修を実施します。

② 安全・危機管理研修

県立学校の教職員を対象に、安全・危機管理に関する研修を実施します。

③ 校長研修の充実

公立小・中学校、県立学校の校長を対象とした研修に、安全・危機管理に関する内容を加えます。

④ 校内研修への指導主事の派遣

各学校が実施する安全・危機管理に関する校内研修に、県教育委員会から指導主事を派遣し、指導・助言を行います。

⑤ 学校安全に関する内地留学

学校安全を専門とする大学研究室に教員を内地留学させ、その研究成果を県内各校に普及することにより、安全管理体制の充実を図ります。

(4) 運動部活動リスクマネジメント研修の開催

県立学校の教職員を対象に、運動部活動特有のリスクマネジメントに関する研修を実施します。

(5) 運動部活動指導者研修会の充実

運動部活動顧問及び運動部活動補助員を対象とした、安全で効果的な指導法を身につけるための運動部活動指導者研修会について、内容の充実を図ります。

2 県高等学校体育連盟等に対する指導・助言

県高体連等が作成する危機管理マニュアルの運用支援を行うとともに、県高体連をはじめとする競技団体が開催する大会等の安全確保に関する指導・助言も充実を図ります。

(1) 県高体連等における危機管理マニュアルの適切な運用支援

県高体連等が作成する危機管理マニュアルについて、適切に運用されているかチェックを行うとともに、内容を見直す際にも助言を行います。

(2) 県高体連主催大会等の適切な運営支援

県高体連の各競技種目別専門部が主催する大会等の安全面について、チェックを行うとともに、指導・助言を行います。

(3) 県中学校体育連盟等に対する指導・助言

県中学校体育連盟やスポーツ少年団などの競技団体が開催する大会等について、各関係団体との連携を図りながら、安全確保に関する指導・助言を行います。

登山活動

3 登山活動における安全確保のためのチェック機能の充実

今回の事故が発生した春山安全登山講習会は、県の登山計画審査会の対象となっていなかったなど、県のチェックや支援体制の未整備が指摘されていることから、登山計画作成のガイドライン策定や登山計画審査会の機能強化などを行います。

(1) 登山計画作成のガイドライン策定

各高等学校において登山計画等が適正に立案できるよう、登山計画審査会の意見を得ながら、登山部活動の指針や計画立案のためのガイドラインを策定します。

(2) 登山計画審査会の機能強化

登山計画審査会に県外審査員を加え、審査内容の充実等を図り、登山計画のチェックの厳正化を図ります。

(3) 登山届受理システム「コンパス」の活用

公益社団法人日本山岳ガイド協会が運用している、登山届受理システム「コンパス」による登山届の提出を徹底し、安全対策及び情報の共有を図ります。

(4) 高校生の登山等の安全確保に関する連絡協議会（仮称）の設置

高校生の登山の実施状況の確認等のための連絡協議会を設置します。

4 安全な登山活動のための知識・技術の習得

今回の事故では、顧問等の雪崩の危険に関する理解不足など、資質の問題が指摘されていることなどから、登山部顧問等に対して様々な研修を実施するほか、必要に応じて、登山アドバイザーなど、外部の支援を受けられる体制を整備します。

(1) 登山部顧問等研修会の開催

① 新任顧問等研修

登山経験の少ない、若しくは経験のない新任顧問等を対象に、登山に関する知識や技術、危機管理方法、部活動指導の在り方などを習得する研修を行い、登山部顧問として必要な資質の向上を図ります。

② 登山部顧問等研修

高校生の登山部活動に必要な最新の知識・技術を習得するとともに、危険に対する対処法等を学ぶことで、登山部顧問としての高い意識付けの機会とします。

(2) 生徒と顧問による登山研修会の開催（3月開催）

事故の教訓を風化させないため、各校登山部の生徒や顧問が、他校の部員等と交流しながら、自ら登山の意義や安全等について考え、事故の再発防止を考える機会を設けます。

(3) 登山研修会への派遣

① 安全登山普及指導者中央研修会（国立登山研修所・富山県）

登山部顧問の資質向上を図るため、引き続き、国立登山研修所が実施する中央研修会に顧問を派遣するとともに、新たに追加された「高等学校等教職員研修コース」にも、顧問を派遣します。

② 高等学校等安全登山指導者研修会（国立オリンピック記念青少年総合センター・東京都）

国立登山研修所が新設した登山に関する基礎的知識や技術の習得と、高校生を登山に引率する際の危機管理方法を学ぶ研修会に顧問を派遣します。

③ 全国山岳遭難対策協議会（国立オリンピック記念青少年総合センター・東京都）

事故防止に役立てるため、山岳遭難の原因等を研究協議する全国山岳遭難対策協議会に、引き続き顧問を派遣します。

(4) 登山アドバイザー派遣

県山岳連盟等と連携を図り、登山に関する相談体制や山行への同行などの協力体制を構築します。

また、経験の浅い登山部顧問が引率する場合など、登山計画審査会においてガイド等の同行が望ましいとの意見が付された際には、現地山岳ガイド等の専門家を派遣し、部員の安全確保と顧問のスキルアップ等を図る体制を構築します。

(5) 安全登山のための装備貸出等

① 安全登山の訓練に必要な装備について、貸し出しができるよう、整備を図ります。

- ・ビーコン（電波受発信機）
- ・プローブ（雪崩埋没者探索のための金属棒）
- ・スノーシャベル

② 携帯電話の通話エリア外においても、緊急時の連絡等が可能となるよう、衛星携帯電話の貸し出しを行います。

(6) 指導者・生徒のためのハンドブックの作成

指導者（顧問）や生徒（登山部員）が登山に関する学習をし、安全な登山が実施できるよう、「高校生等と指導者のためのハンドブック（仮称）」を作成し、指導者や生徒による活用を促します。

(7) 安全登山に関する啓発の場の設置

那須雪崩事故の教訓を語り継ぐとともに、安全登山に関する情報発信等を行うため、本件事故及び登山に係る資料を備えた啓発の場を設置します。

(8) 国や関係機関等への支援要請

スポーツ庁や気象庁等の国の行政機関、国立登山研修所や防災科学技術研究所等の教育・研究機関に対して、指導者用資料の作成や研修会の開催など、必要な支援を行うよう、引き続き、要請してまいります。

5 被害者等への対応

関係者の心のケアを長期的かつ適切に行っていくことが必要であるため、スクールカウンセラー等の配置や関係機関等と連携した取組を進めます。

(1) スクールカウンセラーの配置

那須雪崩事故の影響によるPTSD（心的外傷後ストレス障害）への対応など、生徒や保護者の心のケアを充実させるため、春山安全講習会に参加した県立高校等にスーパーバイザーを派遣するとともに、大田原高校にスクールカウンセラーを配置します。

(2) メンタルヘルス事業

関係教職員に対しては、メンタルヘルス相談事業（共済組合事業）、メンタルヘルス講座事業（県事業）、学校メンタルヘルスサポート事業（県事業）等の利用促進を図ります。

(3) 関係機関等との連携

精神保健福祉センターや健康福祉センター等と連携を図りながら、事故の関係者に対する心のケアに努めます。

那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組

学校教育活動全般

1 学校教育活動における安全管理の徹底

- ・ 学校安全・危機管理に関する組織体制の強化
- ・ 学校における危機管理マニュアル見直し
- ・ 安全・危機管理研修の充実
- ・ 運動部活動リスクマネジメント研修の開催
- ・ 運動部活動指導者研修会の充実

2 県高等学校体育連盟等に対する指導・助言

- ・ 県高体連等における危機管理マニュアルの適切な運用支援
- ・ 県高体連主催大会等の適切な運営支援
- ・ 県中学校体育連盟等に対する指導・助言

登山活動

3 登山活動における安全確保のためのチェック機能の充実

- ・ 登山計画作成のガイドライン策定
- ・ 登山計画審査会の機能強化
- ・ 登山届受理システム「コンパス」の活用
- ・ 高校生の登山等の安全確保に関する連絡協議会（仮称）の設置

4 安全な登山活動のための知識・技術の習得

- ・ 登山部顧問等研修会の開催
- ・ 生徒と顧問による登山研修会の開催
- ・ 登山研修会への派遣
- ・ 登山アドバイザー派遣
- ・ 安全登山のための装備貸出等
- ・ 指導者・生徒のためのハンドブックの作成
- ・ 安全登山に関する啓発の場の設置
- ・ 国や関係機関等への支援要請

5 被害者等への対応

- ・ スクールカウンセラーの配置
- ・ メンタルヘルス事業
- ・ 関係機関等との連携